

父の日に牛乳を贈ろう

6月17日、「父の日に牛乳を贈ろう」キャンペーンで、上益城郡酪農組合女性部の3人が町役場を表敬訪問しました。同キャンペーンは、父の日に毎日家族のためにがんばるお父さんに美味しい牛乳を飲んでもらおうという取り組み。同組合による牛乳の消費拡大運動の一環として、平成13年から行われています。女性部を代表して本田恵子さんが藤木町長に牛乳を贈呈しました。酪農家も被災しているなかでの今回の訪問は、復旧・復興に向けての第一歩となりました。



おいしい牛乳をいつもありがとうございます。



保育園・小学校で田植え体験



6月27日、若葉保育園（本田恵美子園長・131人）と高木保育園（上村いつ子園長・76人）の年長児45人が、福島則義さん（木倉）の水田で田植えを体験しました。小雨のなか泥だらけになりながら苗を植えた園児たちは、「土の感触が気持ちよかった。お米が大きくなるのが楽しみです」と笑顔で話しました。7月1日は滝尾小学校（上田晃生校長・75人）の5年生15人が、社会・総合学習の授業で田植えを行いました。今年には村上新次さん（滝尾）の水田で、児童たちは指導を受けながら丁寧に苗を植えました。7月4日には御船小学校（大脇為久校長・340人）の5年生42人がJ A上益城御船青壮年部の指導を受けながら、本田常久さん（辺田見）の水田で田植えを行いました。

個人住宅を建設する人へお知らせ

☎ 社会教育課社会教育係 ☎ 282-0888

■注意点

- 工事の内容によっては、慎重工事や工事立会に対応する場合があります。
- 事前の試掘・確認調査で文化財が確認されても、文化財の保存措置や建設工法の変更等が行われた場合は、発掘調査が不要になることがあります。
- 埋蔵文化財包蔵地の範囲外でも工事中に文化財と思われるものが出土した場合は、速やかに教育委員会に連絡してください。



フネッピー

なんで
発掘調査が必要なの？



ふねまる

建設を行う土地が周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内にあった場合、工事着工前に発掘調査等が必要になる場合があります。（根拠法：文化財保護法）

個人住宅建設（建売住宅以外）は、原則として公費で発掘調査を実施します。

■発掘調査の作業内容

- 重機で表土を掘削
- 手掘りで住居跡等の検出・掘削等



- 住居跡等や出土文化財の実測図の作成



- 土の堆積状況のわかる土層断面図の作成
- 住居跡等や出土文化財の各状況の写真を撮影



- 重機で調査した土の埋め戻し

発掘作業には調査期間が必要です。調査期間は出土した文化財の特殊性や状況、量、土の状態（固さや粘質、水分の含み等）、天候等で異なります。

調査が終了してから、建設工事に取り掛かることができます。

今回の地震で壊れた家を建てかえようと思ってるまるよ。ただ、土地が「周知の埋蔵文化財包蔵地」の区域内らしいまる



「周知の埋蔵文化財包蔵地」ってなんのことまる？



大まかに言うと昔の人の住居跡や土器などの埋蔵文化財が埋まっているかもしれない土地のことだよ

新しい家の建設工法によっては、事前に試掘・確認調査をしなければいけないんだ。結果次第では発掘調査が必要かもしれないね

え〜めんどくさいまる…なんで発掘調査をやらないといけないまる？



文化財保護法で定められているんだよ埋蔵文化財は人間の歴史を知ることができる貴重なものだし、国民共有の財産だからね

建設予定地が遺跡にかかっていて、やむを得ず文化財を壊す場合は、建設前に発掘調査を行って詳細な記録を残すことになっているんだよ

発掘調査をすることで、昔の人たちの生活から今の僕たちに必要なことを学んでいるまるね…うん、家を建てる前にちゃんと手続しておくまる！

